

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月 5 日
【会社名】	丸文株式会社
【英訳名】	MARUBUN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 CEO 堀越 裕史
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋大伝馬町 8 番 1 号
【電話番号】	0 3－3 6 3 9－3 0 1 0
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 酒井 貴志
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋大伝馬町 8 番 1 号
【電話番号】	0 3－3 6 3 9－3 0 1 0
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 酒井 貴志
【縦覧に供する場所】	丸文株式会社関西支社 (大阪府大阪市中央区高麗橋 3 丁目 3 番 11 号) 丸文株式会社中部支社 (愛知県名古屋市中村区名駅南 1 丁目 17 番 23 号) 丸文株式会社大宮支店 (埼玉県さいたま市大宮区桜木町 1 丁目 11 番 3 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2026年7月31日付で、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき、社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分に関する臨時報告書を提出いたしましたが、処分価額の総額が臨時報告書の提出を要する金額を下回ったため、臨時報告書を取り下げるものであります。

2【訂正事項】

2026年7月31日付提出 臨時報告書

3【訂正箇所】

当該臨時報告書の取り下げ